明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TOKIWAGI Yuuichi, The Obligating Officer Director Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Survey and Analysis Services for Operations and Systems Related to the Next-Generation Upper Secondary School Equivalency Examination System 1 Set

⑷　Fulfillment period : From 3 September, 2026 through 31 March, 2027

⑸　Fulfillment place : The places specified by the Obligating Officer

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2026 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, which is Single qualification for every ministry and agency,

C　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　17 August, 2026

⑻　Contact point for the notice : Kuwahara Takesi, Supplies Section, Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, 3―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8959 Japan, TEL 03―5253―4111 ex. 3412

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年６月22日

支出負担行為担当官

特許庁総務部会計課長　細谷　賢二

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　特許庁ホームページのリニューアル事業　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　契約期間　契約締結日から令和９年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、本件に関する総価で行うこととし、入札金額の積算は以下ア、イに掲げる事項について考慮すること。

ア．入札金額に人件費（労務費）に相当する経費が含まれる場合　契約期間中に最低賃金額、自社の給与額の改定が見込まれる場合にはその改定見込を考慮した単価により積算する（契約期間中の改定見込額の算出が困難な場合には直近の改定実績を踏まえた積算も可とする）。

イ．入札金額に原材料費、エネルギーコストの上昇の影響を受ける経費が含まれる場合　契約期間中に原材料費、エネルギーコストの高騰により、経費の増額が見込まれる場合にはその増加見込を考慮した単価により積算する（契約期間中の増加見込額の算出が困難な場合には直近の増加実績を踏まえた積算も可とする）。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下『予決令』という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　令和７・８・９年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。

⑶　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

⑷　過去３年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

⑸　その他　詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書・証明書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第一班契約第一係　家永　紫乃　電話03―3581―1101内線2211

⑵　入札説明書の交付場所　電子調達システムから入手すること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和８年６月30日15時00分　オンライン開催（参加方法は入札説明書のとおり）

⑷　入札書・証明書の受領期限　令和８年７月17日15時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑸　開札の日時及び場所　令和８年７月22日15時30分　特許庁会計課入札室（特許庁本庁舎４階）

⑹　競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した入札及び開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細は入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される事項を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に掲げる事項に違反した入札書は無効とする。

⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる証明書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した証明書等は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用し得ると判断した証明書等を提出した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。